

3月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

可
決

議案 番号	議 案 内 容
1	業務執行の効率化を図るため、 松前町事務分掌条例の一部を改正します。
2	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、 松前町情報公開条例の一部を改正するとともに、個人情報の保護に関する規律が改正後の同法に一元化されるため、松前町個人情報保護条例を廃止します。
3	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、同法の施行に関して必要な事項を規定するため、 松前町個人情報の保護に関する法律施行条例を新たに制定します。
4	松前町健康づくり計画推進委員会を松前町健康づくり検討委員会に改称するため、及び松前町通学路安全対策実践委員会を廃止し、教育委員会の附属機関として松前町部活動地域移行検討委員会を新たに設置するため、 関係する条例の一部を改正します。
5	家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準の一部改正を契機に、町の基準を省令で定める基準どおりとするため、 関係する条例の全部を改正します。
6	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正を契機に、町の基準を省令で定める基準どおりとするため、 関係する条例の全部を改正します。
7	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正を契機に、放課後児童支援員の資格要件を除き、町の基準を省令で定める基準どおりとするため、 関係する条例の全部を改正します。
8	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法の一部が改正されることに伴い、 松前町子ども・子育て会議条例の一部を改正します。
9	健康保険の出産育児一時金支給額が引き上げられることに伴い、これに準じ国民健康保険の出産育児一時金支給額を引き上げるため、 松前町国民健康保険条例の一部を改正します。
10	道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、町道に係る占用料を改正するため、 松前町道路占用料徴収条例の一部を改正します。
11	松前公園多目的広場の夜間照明施設について、照明の使用の態様に応じた料金を設定し、利用者の利便性の向上を図るため、 松前町都市公園条例の一部を改正します。
12	松前町庁舎空調設備改修工事請負契約(契約金1億1825万円)を締結します。
13	回収が不可能である債権について、 権利を放棄して債権の整理を行います。
14	主に障がい者支援の充実や循環型社会形成の推進のため、 令和4年度松前町一般会計の補正(12回目)として4億1334万9千円を増額します。
15	令和4年度松前町国民健康保険特別会計の補正(5回目)は、国民健康保険税等の減収、同額が繰入金等の増収となり、歳入歳出ともに合計額の増減はありません。
16	後期高齢者医療広域連合納付金減額により、 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計の補正(3回目)として270万1千円を減額します。
17	介護予防・生活支援サービス事業費減額により、 令和4年度松前町介護保険特別会計の補正(5回目)として830万円を減額します。